資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年八月十日

埼玉県朝霞市泉水三丁目一三番四五号

株式会社モリテックス

代表取締役社長　佐藤　隆雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三千三百六十万円減少し一千万円とすることにいたしました。なお、減少する三億三千三百六十万円はその全額を資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月十三日

掲載頁　六十三頁（号外第七号）

平成二十八年八月十日

東京都中央区八丁堀三丁目一二番八号ＨＦ八丁堀ビルディング八階

株式会社リーベンス

代表取締役　増田　光弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千万円減少して一億円とし、その減少額全額を資本準備金に振り替えることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十二日

掲載頁　六十八頁（号外第一三八号）

平成二十八年八月十日

東京都港区海岸一丁目一五番一号

グローバルセキュリティエキスパート株式会社

代表取締役　久慈　正一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月四日

掲載頁　四十一頁（号外第一七三号）

平成二十八年八月十日

大阪市天王寺区大道一丁目五番一号

株式会社トンナ佛宝堂

代表取締役　頓名　公文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月四日

掲載頁　四十三頁（号外第一七三号）

平成二十八年八月十日

大阪市住之江区西加賀屋三丁目一〇番一五号

株式会社安川製作所

代表取締役　安川　貢

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千七百万円減少し九千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月四日

掲載頁　四十四頁（号外第一七三号）

平成二十八年八月十日

大阪府東大阪市宝町一〇番五号

タチバナ工業株式会社

代表取締役　鎌田美智子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百十万円減少し九百九十万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十八年九月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月十日

鳥取県東伯郡琴浦町大字出上二三六番地三

有限会社マルタカ

代表取締役　丸岡　昴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千円減少し十二万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月十日

愛媛県今治市高部甲一〇二番地二

勝栄工業合同会社

代表社員　白鞘　勝輝

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月十日

横浜市青葉区新石川二丁目二三番地八

齋藤建物有限会社

代表取締役　齋藤　英雄

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億九千四百万十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月三日

掲載頁　五十五頁（号外第一七二号）

平成二十八年八月十日

大阪府東大阪市金物町一番六号

株式会社ロワール・ホールディングス

代表取締役　梶村　正也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月二十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月十日

東京都中央区晴海三丁目一二番一号ＫＤＸ晴海ビル九Ｆ

株式会社うるる

代表取締役　星　知也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月二十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年九月上旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月十日

東京都港区南青山六丁目六番二二号

ゴマブックス株式会社

代表取締役　赤井　仁

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年八月二十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年九月十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年八月十日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号虎ノ門33森ビル七階

グレイステクノロジー株式会社

代表取締役　松村　幸治

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　本店

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月二十九日に開催予定の定時株主総会において株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月十日

東京都中央区日本橋本町三丁目六番二号

株式会社小津商店

代表取締役　中田　範三